

## 平成 25 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 25 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりまして、今後の区政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

はじめに、「東京理科大学葛飾キャンパスの開設」について申し上げます。

多くの区民の期待にこたえるため、取り組んでまいりました大学誘致ですが、区議会をはじめ、関係団体や区民の皆さまのご協力を得て、いよいよ明日 2 月 20 日、東京理科大学葛飾キャンパスの竣工式を迎えることとなります。

4 月のキャンパス開設と同時にオープンする「葛飾にいじゅくみらい公園」や「葛飾区科学教育センター」とともに、葛飾の新たな魅力の一つとして大きく発展していくものと考えております。

また、金町駅北口からキャンパスまでの通りは、「理科大学通り」と愛称がつけられ、商店街には「ようこそ理科大学」のフラッグがはためき、地域の歓迎ムードは、日に日に高まってきています。こうした中、3 月中旬には、地域をあげてウェルカムイベントが開催されます。さらに、キャンパス開設後の 4 月には、区と大学の相互の交流を育むためのオープニングイベントとして、メッセージ交換や「みんなの理科大学」と同様の科学体験教室のほか、大科学実験などを、理科大学とともに実施していく予定でおります。

また、これに先立ち、2 月 8 日には「災害時等における相互協力に関する協定」を締結いたしました。

今後とも、様々な分野での事業連携の充実を図り、大学の機能や特性を活かした新たな事業展開を進めてまいりたいと考えております。

次に、「前期実施計画」についてであります。

平成 25 年 4 月からスタートする「葛飾区基本計画」を着実に進める

ため、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 年間に取り組む具体的な事業内容を明らかにした「前期実施計画」(案)を、このほど取りまとめたところでございます。

この実施計画では、「政策立案、事業執行、検証・評価、改革・改善」の P D C A サイクルが、より円滑に運用できるよう成果指標と目標を設定いたしました。

今後、計画事業を着実に推進しつつ、事業の進捗や成果指標の達成状況などを的確に把握したうえで、評価・分析を行い、効率的で効果的に事業を進めてまいります。

この「前期実施計画」(案)につきましては、今定例会中に議会にお示ししてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「行革実行プログラム」についてであります。

このプログラムは、前期実施計画における計画事業の着実な推進を側面から支えるだけでなく、最少の経費で最大の効果を挙げるという地方自治体の責務を果たすことを目的として、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 年間の具体的な取り組みをまとめております。

今後、プログラムに基づき、これまでの行財政改革の取り組みを更に推進してまいります。

次に、わが国の経済についてであります。経済再生や金融緩和を掲げる新政権への期待などから、円安や株高が進んでいます。また、政府は日本経済再生に向けて、20 兆円を超える緊急経済対策を決定するとともに、日銀と共同で 2 % の消費者物価上昇率の目標を設定し、経済成長の実現に向けた対策を次々に打ち出しております。

しかしながら、これらの対策が速やかに雇用・所得・消費の増大から企業の生産拡大・収益の増加に繋がり、循環していくかは今しばらくは注視する必要があるとともに、欧州の金融・財政危機や米国の「財政の崖」の再燃のリスクも懸念されております。

このような中、本区の 25 年度予算編成は、歳入面では、たばこ税の税源移譲などにより、特別区税が若干の増が見込まれ、また、財調交付

金も法人住民税等の増などにより大幅な増が見込まれていますが、全体としては、リーマンショック以前の水準には、まだ戻っておりません。

一方、歳出面では、生活保護費、障害者介護訓練等給付費等の扶助費や、葛飾にいじゅくみらい公園用地取得に係る起債償還金をはじめとした公債費の増が見込まれています。さらに、水元体育館の改築をはじめとするフィットネスパーク整備事業、中青戸小学校の改築など、投資的経費についても高水準で推移しています。

このような状況下にあります。平成 25 年度の予算編成にあたっては、子どもから高齢者まで、すべての世代の区民の方々が「夢と誇り」を実感できる「ふるさと葛飾」の実現に向け、「行革実行プログラム」に掲げた経営改革の取り組みを全庁挙げて推し進めるとともに、積立基金や起債余力等の財政対応能力を最大限活用して、前期実施計画に掲げる事業に予算を重点配分いたしました。

平成 25 年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、1,717 億円を計上し、前年度と比べて金額で 26 億円、率で 1.5%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの 5 つの特別会計を合わせた合計では、2,696 億 550 万円となり、金額で 2 億 5,180 万円、率にして 0.1%の減となっております。

次に、「平成 24 年度の経営改革の取組結果」について申し上げます。

限られた行財政資源で良質な区民サービスを提供しつづけるためには、事務事業の効率化や総人件費の適正化といった不断の見直しを進めることが不可欠であると認識しております。

こうした考え方にに基づき、平成 25 年度に向けましては、障害児療育施設の児童福祉法に基づく障害児通所施設への移行や、高次脳機能障害者に関する事業等を障害者総合支援法の自立訓練事業として実施することによる国庫負担金等の活用などにより、約 1 億 1 千 100 万円の財政効果を生み出しました。また、職員人件費につきましても、給食調理委託校の拡大や児童手当業務の一部委託化など、執行体制の見直しによって職員数 25 人を削減し、約 2 億 2 千 500 万円の財政効果を生み出したところでもあります。

今後も、「行革実行プログラム」の取り組みを進めることで、健全財政の推進と区民サービスの更なる向上を図ってまいります。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための「重点施策及び重点事業」について、その概略を申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

まず、「子育て環境の充実」についてであります。

私立認可保育所の整備についてであります。平成 26 年 4 月の開設に向け、立石八丁目の旧保健所跡地に定員 102 名の「(仮称)立石八丁目保育園」、南水元地域に病児保育併設で定員 109 名の「(仮称)南水元四丁目保育園」、鎌倉地域に本区では初となる認定こども園として、保育所部分を定員 31 名増の「(仮称)鎌倉一丁目認定こども園」の整備を進める予定となっております。

さらに、平成 27 年 4 月の開設に向け、水元一丁目の区有地を活用し定員 100 名程度の「(仮称)水元一丁目保育園」の設置準備を事業者公募により進めてまいります。

次に、「私立幼稚園等園児保護者に対する補助金の拡充及び交付時期の前倒し」についてであります。

公立幼稚園と私立幼稚園の入園料に大きな格差が生じていることから、この格差を是正するために、現在も世帯の住民税額に応じて私立幼稚園の入園料に係る補助金を交付しておりますが、より一層の保護者の経済的負担感の軽減を図るため、所得に応じて 5 万円又は、6 万円の補助額を交付していた世帯に対して、補助額を一律 8 万円に拡充いたします。合わせて、現行 9 月下旬に交付しております交付時期についても、時期を段階的に前倒し、平成 26 年度以降は、4 月下旬から 5 月上旬に交付いたします。

次に、「保育所等訪問支援事業」であります。

ウェルピアかつしか内の子ども発達センターでは、発達に遅れのある子どもの療育を実施しているところですが、平成 25 年度からは、保育園等を個別に訪問し、実際の保育場面で指導を行う個別支援を行ってまいります。併せて、児童館等を会場として、子ども発達センターの職員と保育園等の職員がチームを組み、小集団での療育を行う拠点型集団支援を実施し、保育園・幼稚園との連携をさらに強化してまいります。

次に、「多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実」についてであります。

多子世帯の経済的な負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てやすい環境をつくるため、来年度から、区立小学校及び中学校に在籍する児童の中で、第 3 子以降のお子さんの学校給食費を無料といたします。

次に、「特定不妊治療費助成事業の拡充」についてであります。

医療保険が適用されないため高額な治療費がかかる特定不妊治療については、経済的な負担軽減を図るため、東京都特定不妊治療費助成対象者に区が上乗せをして年間 10 万円を 5 年間を限度に助成を行ってまいりました。この特定不妊治療は高額な治療費に加え妊娠までに複数回治療を行う方が多いことから、妊娠を望むご夫婦が経済的な理由で治療を断念することがないように年間の助成金額を 15 万円に拡充いたします。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

はじめに、「葛飾学力伸び伸びプランの推進」についてであります。

各学校長が主体性を持ち、自校の実態に即して策定した学力向上プランを、教育委員会も「葛飾学力伸び伸びプラン」として積極的に支援してまいります。具体的には、授業中はもとより、各学校の放課後の学習や夏休みなどの長期休業期間中の学習の強化も含め、人材や教材費等の経費を支援し、児童・生徒の基礎・基本的な学力の定着を図ってまいります。

次に、健やかな体を養うため、「こども体力向上プロジェクトの推進」をしてまいります。この取り組みの 1 つとして、平成 25 年度から、小学校全校が参加する小学校陸上競技大会を実施いたします。この大会の

実施により、子どもたちが各種競技に参加し、同学年の児童と競い合うことによって切磋琢磨するとともに、自己の記録への挑戦をするという目標ができます。子どもたちが明確で高い目標を持つしくみづくり・環境整備をし、体力向上への取り組みを推進してまいります。

次に、「葛飾区科学教育センターの開設」についてであります。

「未来わくわく館」という愛称に決定した「葛飾区科学教育センター」を、平成25年4月20日に、東京理科大学葛飾キャンパスの図書館棟内に開設します。

現在、総合教育センター内で実施している、子どもたちが科学の研究や実験などを探求する、科学教育センターの機能を移転いたします。また、来館者が、気軽に見て触れて、操作をしながら、科学を学ぶことのできる参加体験型展示物を整備いたします。これにより、小学校の社会科見学や小・中学生科学教室、夏休みなどの長期休業期間中における、一般区民を対象とした親子科学教室などを実施してまいります。

次に、「健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり」について申し上げます。

はじめに、健康づくりの推進についてであります。

高齢者の「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくために、75歳を対象に、新たに「長寿歯科健康診査」を実施してまいります。

「長寿歯科健康診査」では、歯科健康診査とあわせて口腔機能のチェックを実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導、歯科医師による講習会を実施いたします。

次に、「かつしか糖尿病アクションプラン」の推進についてであります。

区内医療関係者による「葛飾区糖尿病対策推進会議」を立ち上げ、糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図ります。また、合併症のうち、糖尿病腎症を早期に発見し、未受診や治療中断を防止することにより、

透析治療に至る区民の数を減らすモデル事業を、平成 25 年度は区内 10 医療機関で行います。

次に災害医療体制についてであります。

先の第 4 回定例会においても述べましたが、更に検討を進め、まず、災害時に東京都や 2 次保健医療圏との連絡・調整を行い救護活動の円滑化を図る役割の葛飾区災害医療コーディネーターを 2 名体制で置くことといたしました。

また、医療救護所については、新たな災害医療体制の枠組みの中で、その役割を整理し、設置場所及び設置箇所数について見直しをいたします。

医療救護所で使用する医薬品の備蓄については、救護所に隣接する調剤薬局等がグループを作ったランニングストック方式を導入することとし、保健所内に医薬品の調整のために医薬品ストックセンターを設置して、医薬品ストックセンター長を置くことといたしました。更に、昨日 2 月 18 日には、医療救護所等において備蓄医薬品が不足した場合に備え、医薬品卸業者 7 社と、都内初となる協定の締結をいたしました。

これらを本区の「地域防災計画」に反映させてまいります。

次に、災害時要援護障害者支援の充実についてであります。

平成 24 年度は、防災訓練の一環としてウエルピアかつしかにおいて、福祉避難所の設置・運営訓練を実施いたしました。

平成 25 年度は、障害者が災害時だけでなく日常生活の中でも困った時に、周囲の方の協力や障害の特性に応じた支援が受けられるよう、個々の障害への理解や必要な支援内容、さらには通院先や医療に必要な情報などを記載する「安心カード」を作成し、個々の障害者に配布するとともに、広く区民の方々に「安心カード」の趣旨を普及してまいります。

次に、葛飾区と東京都住宅供給公社との居住者の安否確認に関する協定についてであります。

東京都住宅供給公社は、区内で都営住宅、区営住宅及び自社の公社住宅を合わせて約 12,600 戸の住宅を管理しております。区では、同公社

との間で、かねてから同公社が管理する住宅に居住する区民に安否確認を要する事態が生じた場合に、迅速かつ的確に行うための連携・協力体制について協議を行ってまいりましたが、このたび、その内容がまとまり、2月12日に協定を締結いたしました。こうした協定の締結は、23区で2番目となるものでございます。今後は、この協定に基づく連携・協力体制のもと、同公社が管理する住居に暮らす区民の、より一層の安全と安心を確保してまいります。

次に、高齢者総合相談センターの機能強化についてでございますが、これからは、ご家族や地域の方からの相談や通報を受けるだけでなく、高齢者総合相談センターの職員が積極的に戸別訪問を行うことで、高齢者の孤立化防止や認知症高齢者の早期発見、早期対応を図り、生活支援に結び付けてまいります。

平成25年度は、75歳になった方を対象に戸別訪問を実施して、生活上の課題を早期に把握し、必要な支援を行う体制を整備します。

次に、スポーツ事業の推進についてであります。

本年9月28日からは、「スポーツ祭東京2013」が開催されます。

本区では、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、太極柔力球、ダーツを実施いたします。

そして、この4つの国体種目を推奨スポーツとして位置づけ、高齢者や障害をもつ区民の皆さんにも自主的・積極的に安心してスポーツを行う環境を提供する一環として、本区国体種目を紹介するスポーツ教室や指導員養成を実施してまいります。

また、これまで以上に区民が気軽に幅広く、スポーツに関わることができるよう、水元体育館の改築に着手し、平成27年4月のオープンに向けて準備を進めてまいります。さらに、小菅西公園の拡張工事に伴った体育施設整備も進め、身近な場所でスポーツに楽しめる環境を整備してまいります。

次に、「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」について申し上げます。



はじめに、「災害対策」についてであります。

区では、一昨年「東日本大震災」以降、木造住宅の耐震診断や改修工事の補助率や限度額の拡充をはじめ、自助・共助などの地域防災活動を強化するための地域別地域防災会議の立ち上げや学校避難所の自主運営への取り組みを進めています。また、水害や突発的な災害に対応するための近隣4市との「災害時における相互応援協定」や独立行政法人都市再生機構と「水害時における供用部分の一時的な使用に関する基本協定」を締結するなど、ハード、ソフトの両面にわたって災害対策を着実に進めてまいりました。

今後も、東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、災害対策をさらに強化していく必要があると考えており、平成25年4月から、新たに「危機管理・防災担当部長」を設置いたします。そして、新たな基本計画に掲げた「減災協働プロジェクト」では、民間建築物の耐震診断や改修助成などの「緊急耐震プロジェクト」、液状化マップの作成や地盤の液状化対策工事に対する支援などの「液状化対策プロジェクト」、中高層建築物への避難のしくみづくりや高台の確保などの「水害対策強化プロジェクト」、地域防災力を高めるための取り組みや復興まちづくりの人材育成などの「協働による防災まちづくりプロジェクト」、そして、特に緊急に取り組むべき防災・減災事業の「緊急防災3か年プロジェクト」を加えた5つのプロジェクトを強力に推進してまいります。

次に、木造密集地域のまちづくりについてであります。

東四つ木三・四丁目では平成10年度から、四つ木一・二丁目地区では平成15年度から、東立石四丁目では平成20年度から木造住宅密集地域の整備事業を行ってまいりました。

幅員6メートルの主要生活道路や小広場などの整備を進めるとともに、防災街区整備地区計画の導入により、燃えない、燃え広がらない安全な街づくりに協力をいただいているところでございます。

四つ木・東四つ木地区の密集事業については、事業期間を延伸し、平

成 29 年度まで行ってまいりたいと考えております。

更に、四つ木地区におきましては、都が創設した「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の不燃化特区制度を活用し、安全・安心なまちづくりを加速してまいります。

次に、「放射線対策」についてであります。

事故由来放射性物質に対する区民の不安解消のため、区内放射線量の定点測定を継続実施し、引き続きその結果を公表してまいります。また、事故由来放射性物質の影響に対する正しい知識・情報の普及啓発や公共施設での測定と測定結果に応じた除染等の作業、放射線測定機器の貸出し、区民が持ち込む食品や給食の検査などの対策を積極的に推進してまいります。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、観光振興についてであります。

平成 25 年度はキャラクターを活かした観光まちづくり事業として、電車やバスへの「こち亀」のラッピング広告を継続するのをはじめ、亀有公園の改修に合わせ、「こち亀」を活用した観光案内板などを設置し、亀有地域の観光まちづくりを推進します。また、本年 3 月には四つ木地域に「キャプテン翼」のキャラクター銅像が完成いたしますが、これを契機として、作者や作品にゆかりのある立石・四つ木地域の魅力を高め、賑い創出につなげるため、今後の「キャプテン翼」のキャラクター活用策について、調査・検討を進めてまいります。

観光ルート開発事業としては、近隣区からの誘客を目的に、戸別配布のフリーペーパーを発行する会社とタイアップし、千人規模のまちあるきツアーを実施いたします。

広域観光プロモーション事業としては、東京駅前に加え、東京ソラマチの観光案内所における観光パンフレットの配布や観光 P R 用映像を用いた観光情報発信をはじめ、京成電鉄の車両内に、年間を通した観光

PRポスターの掲出を行うなど、国内外の観光客をターゲットに、効果性の高い場所を活用し、葛飾の観光PRを継続的に実施してまいります。

次に、商業振興についてであります。

全国的に食でまちおこしを進めている自治体がある中、本区にも集客が見込める魅力的な食文化がございます。

そこで葛飾区食品衛生協会、葛飾区観光協会等と協働で、葛飾区の食の祭典ともいえる(仮称)フードフェスタにつきまして、平成26年度の開催に向け、来年度から検討を開始し、区内に数多くある飲食業・食品製造業等を支援するとともに、新たな観光資源を創造してまいります。

また、引き続き意欲のある商店街が実施する、他のモデルとなる新規事業に対して、既存事業の助成率をアップして商店街を支援いたします。

次に、工業振興でございますが、厳しい経営環境にある中、後継者の育成や新製品・新技術の開発による新規分野への参入や取引先の拡大など、持続的・発展的な経営に取り組む企業が区内には多く存在します。

そこで、製造現場の人材の高齢化や技術の高度化に対応し、製造業の競争力を支える「技術」を確実に継承・発展させるため、企業が専門的技術・技能・知識の習得を目的に、従業員を大学や専門学校などに通学させる際に企業が負担する学費を一部助成し、区内企業の人材の育成や確保を支援してまいります。

また、区内産の製品や技術のすばらしさを区の内外に広く発信し、新規取引先の獲得に結びつけるため、区外会場での産業見本市について、平成26年度の初開催に向けて準備を進め、発注企業との商談の機会の充実に努めてまいります。

次に、東京理科大学との産学公連携についてであります。

区内企業においては、平成25年4月の東京理科大学葛飾キャンパスの開設を新たなビジネスチャンスとしたいとの期待が高まっているところであります。平成25年度からは、新たにモデル事業の選定や参加企業に対する開発費の助成制度を創設し、東京理科大学研究室と区内企業との共同開発モデルプロジェクトに取り組むほか、区内企業の製品・技術を展示会形式により紹介する交流イベントを実施するなど、地域に

根ざした産学公連携事業を着実に推進してまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」についてであります。

区では、駅前広場や幹線道路の沿道、公園の花壇などが、区民の皆さんとの協働によって花いっぱいの空間となるよう、地域の人材の育成やコーディネートなどを行ってまいります。

25年度は、区民団体等と協働して「花いっぱいのまちづくり」を進めていくための「(仮称)花いっぱい推進協議会」の設立に向け、区内連絡会を設置します。

また、東京スカイツリーから見える荒川河川敷の公園や、多くの人々が行き交う駅前広場などに花いっぱいの空間を創出し、本区の魅力を高めてまいります。

次に、「新小岩駅周辺開発事業」についてであります。

JR総武線や平和橋通りにより4つに分断されている新小岩駅周辺の回遊性の向上を図るために、南北自由通路の整備工事を来年度から着工し、平成30年度の供用開始を予定しているところでございます。延長98メートル、有効幅員10メートルの通路としての整備の他に、改札内コンコースには、エレベーター2基を新設するなど、南北の回遊性の向上とあわせて、バリアフリーにも配慮した整備を行うものでございます。

次に、「区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「再生可能エネルギーの創出」についてであります。

区では、東日本大震災に伴う電力不足等による、省エネ・節電対策や再生可能エネルギーの推進に対する機運の高まりを契機として、地球温暖化の防止や防災対策にも有効である自立・分散型のエネルギー供給のしくみづくりを進めていくことといたしました。

このため、区民・事業者に対する太陽光発電などの再生可能エネルギー

ーシステムの導入費助成を引き続き実施するとともに、災害時の避難所となる学校には、太陽光発電システムと同時に蓄電設備を計画的に設置するなど、区施設へのシステム導入を進めてまいります。

また、中青戸小学校の改築にあわせ、一年間を通して温度変化が小さい地中熱を活用した空調設備を導入し、地中熱の有効利用を行います。

さらに、家庭で使用済みの食用油を大気中の二酸化炭素を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用することで、地球温暖化防止とともに資源循環のしくみづくりを区民、事業者との協働により推進いたします。

次に、区民、事業者、区の環境に配慮した行動の推進についてであります。

まず、区民、事業者の省エネ・節電を支援する「かつしかエコ助成金制度」については、平成 25 年度から新たに個人住宅用高効率蛍光灯・LED 照明器具の設置費や電気自動車、蓄電池などの購入費を助成対象とし、区民及び事業者の環境に配慮した行動を推進いたします。

また、区役所では、区内最大規模の事業者として、各施設において再生可能エネルギーの導入や照明器具のLED化等、省エネ改修に積極的に取り組むなど、引き続き、省エネ・節電対策を実施し、環境に配慮した行動を推進していきます。

次に、「葛飾区地球温暖化対策実行計画」についてであります。

区民、事業者、区が連携・協働しながら区内の温室効果ガスを削減するための行動指針となる本計画については、地域の活力や快適な生活を維持しつつ温室効果ガス排出量の削減を両立させる「オールかつしかでつくるコンパクトで低炭素なまち」を将来像に掲げ、その実現のための具体的な施策を取りまとめた計画案を今定例会にご報告いたします。

次に、清掃事業についてでございますが、粗大ごみの申込み電話番号を平成 25 年 4 月より、現在葛飾区を含めた 17 区で共同利用している番号から区の独自番号に変更することによって、回線数や受付日を拡大し、より電話申し込みがしやすくなるよう、利便性の向上を図ってまいります。

次に街路灯の一括リースによるLED化についてであります。

現在、区内には、夜間における交通の安全や、防犯を始めとした安全で安心な区民生活の確保を目的として、約2万5千基の街路灯がございます。

これを、省エネの取り組みを一層推進する観点から、現在更新の対象となっている街路灯を含め、幅8メートル以下の区道に設置されている街路灯約1万4千基について、維持管理も含めた一括リース方式によるLED化を23区としては初めて実施することといたしました。

このことにより、省エネや節電による自然環境への負荷の軽減はもとより、電気料金の抑制とともに維持管理費の低減を図ってまいります。

次に、鉄道駅エレベーター等整備費助成事業についてであります。

区は、これまで、鉄道事業者が区内の鉄道駅において、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づいてエレベーター等の整備を行う際、整備費用の一部を助成してまいりました。

平成25年度は、北総鉄道新柴又駅のエレベーター整備に要する費用の一部を助成します。

これにより、区内12駅中、バリアフリー新法の対象となる10駅すべてのバリアフリー化が完了することとなります。なお、JR新小岩駅については、現在エスカレーターやステップリフト等により段差解消が図られておりますが、今後、南北自由通路の工事に合わせて整備されるエレベーターについても、整備費用の一部を助成いたします。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成25年度当初予算案における主要事業の概要とその基本的な考え方、並びにその他の当面する課題について申し上げましたが、これらの課題の解決と住みよいまちづくりには、区民の皆様との協働が不可欠であると考えております。そのために、この4月から「区民との協働」を推進するためのしくみづくりや、全庁的な取りまとめを担う「協働推進担当課長」を設置い

たします。今後とも区民の声に耳を傾け、「区民第一」「現場第一」の基本姿勢で区政を運営してまいります。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 25 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりましての私の所信表明とさせていただきます。